健康サポート研修の第三者確認の仕組みのチェックリスト

注意）評価項目に関する自己点検を行う際に、適合することを確認してチェック欄に○、✓等を記入すること。全ての項目にチェックが付いていることを確認のうえ、本チェックリストを申請時に添付すること。

１．実施体制

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施体制 | 評価分野 | 評価の項目 | 評価の視点 (代表的な例) | チェック欄（○、✓等） |
| 研修事業の目的・構想 | 目的と構想 | 「健康サポート薬局のあり方について」（「健康情報拠点薬局（仮称）のあり方に関する検討会」報告書）に記載されている考えに即している等、研修事業の目的、構想等は妥当であるか。 |  |
| 研修事業の実施機関（組織・運営） | 実施機関の性格 | 法人であるか。 |  |
|  | 運営の責任体制 | 責任者・運営体制が明確になっているか。 研修実施機関が研修事業を他の組織と共同で行う場合は、その妥当性が示されているか。また、研修実施機関も協同で運営されている場合、各々が研修事業の適切な組織であるか。 |  |
| 個人情報保護 | 個人情報の取扱いについて、受講者に対し明示しているか。 |  |
| 運営に関する  広報 | 事業が適切に運営され、ホームページ等に内容が公開されているか。  企業が主催する研修会であっても、企業に所属する薬剤師以外にも広く、わかりやすく募集しているか。  参加者が主催する企業の職員のみになっていないか。 |  |
| 健康サポート薬局に係る研修以外の認定制度等と誤認（研修修了に際して健康サポート薬局とは異なる呼称等の付与等）させるような研修受講者への案内をしていないか。 |  |
| 受講経費 | 受講者によって複数の受講料が設定されている場合に適切な受講料の設定理由が示されている等、受講料は妥当であるか。 |  |
| 研修事業の全体像(方針・体制等) | 企画決定機関 | 研修事業の企画・運営の決定を行う委員会等が設けられているか。 |  |
| 研修事業実施上の諸規定 | 責任者、運営体制、研修実施形式、内容、時間数、内部評価体制、研修修了証交付等に関する実施要領 (実施規定)、細則等が定められているか。 |  |
| 研修の対象 | ホームページで受講者を広く募集する等、希望する全ての薬剤師が受講できるように研修を公開しているか（なお、初回の確認においては、公開を準備しているか。）。 |  |
| 実施要領の作成 | 教育、学術関係者等の参画を求め、研修の実施体制の客観性を十分に確保できているか。 |  |
| 研修の事後評価体制 | 研修内容の事後評価が行なわれ、研修計画にフィードバックされているか（なお、初回の確認においては、この体制があるか。）。 |  |
| 受講者の意見聴取 | 研修に対する受講者の感想、クレーム等を把握する方法が明示され、把握した結果に基づいて研修会の改善計画に反映されているか。 |  |
| 記録の保存 | 研修事業及び研修参加者に関する記録の保管について示されているか。 |  |

２．研修内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修内容 | 評価分野 | 評価の項目 | 評価の視点 (代表的な例) | チェック欄（○、✓等） |
| 研修制度の実施内容 | 研修項目 | 別添の全ての研修を提供しているか。 |  |
| 学ぶべき事項 | 別添の各項目の学ぶべき項目を全て含んでいるか。 |  |
| 達成目標 | 別添の各項目の目標を全て含んでいるか。 |  |
| 研修時間 | 研修時間は、各区分に定める時間相当以上の内容となっているか。 |  |
| 研修の形態 | 提供する研修の形態・方法は適切であるか。 |  |
| □技能習得型研修は講義及び演習により行うものであり、演習は参加型（グループ討議形式など）で行うこととなっているか。 |  |
| □知識習得型研修は講義またはeラーニングにより行うものとなっているか。 |  |
| 到達度評価 | 受講者の到達度評価は適切な方法で行なわれているか。  企業が主催する研修会で評価者が同一の企業の社員だけでそろえていないか。 |  |
| テキスト、教材等 | 研修用のテキスト等、適切な教材が準備され用いられているか。 |  |
| 研修の実施場所、環境条件 | 研修に使用する場所、環境、設備等の設定は適切であるか。  Ｗｅｂ形式の研修形態については、双方型の研修体制が維持されているか。 |  |
| 講師の選定 | 講師は研修会を開催する前に登録されているか。 |  |
| 講師(指導者)の選定方法、選定結果が適切であるか。  特に、技能習得型研修の「地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応」を担当する講師が適切に選定されているか。 |  |
| 実施する研修内容に関する専門的な技術・知識を有する者であるか。 |  |

３．研修修了証

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修修了証 | 評価分野 | 評価の項目 | 評価の視点 (代表的な例) | チェック欄（○、✓等） |
| 研修修了証の発行体制 | 研修修了証の発行適否評価体制 | 研修受講者が以下のすべてに該当することを確認し、研修修了証を研修受講者に交付する体制となっているか。 ア すべての技能習得型研修及び知識習得型研修を修了した者 イ 薬局において、薬剤師として５年以上の実務経験がある者 |  |
| 研修実施機関の研修をすべて修了した者に対して発行することが示されているか。 |  |
| 研修受講記録の方法 | 研修受講者の氏名、研修内容等を適切に記録、保存しているか。 |  |
| 受講したことの遡及性は確保されているか。 |  |
| その他の修了の要件 | 受講や研修修了するための要件に特定団体への加入、特定団体の与える資格等が含まれていないか 。 |  |
| 修了証等に関する経費 | 修了証等に関する経費の設定理由を示されている等、研修修了証発行及び更新のための経費は妥当であるか。 |  |
| 研修修了証の有効期限、再履修の規定 | 研修修了証の有効期限、再履修の規定は適切か。 |  |
| □研修修了証は、発行から6年間に限り有効なものとし、有効期限の2年前から有効期限の間に研修を再履修・修了した場合には、研修修了証の有効期限を6年間延長できることとしているか。 |  |
| □一度研修修了証（無効である研修修了証を除く。）を受けた薬剤師に対して、別紙１中の「地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応」のみの受講で修了証を再発行する規定となっている場合には、その他の研修内容についても再履修を促しているか。 |  |
| 研修修了証の記載事項 | 研修修了証の記載事項は適切か。具体的には以下の項目が示されているか。 |  |
| □研修修了者の氏名、生年月日 □研修実施機関の名称 □研修修了証の発行日 □研修修了証の再発行の際は、最初の研修修了証の発行日及び再発行日 □研修修了証の有効期限 |  |
| 研修修了取消し条件 | 研修修了の取消し条件が明示されているか。 |  |

2021年度追加分、2023年度修正分、2024年度修正分

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価分野 | 評価の項目 | 評価の視点 (代表的な例) | チェック欄（○、✓等） |
| 修正追加事項 | 地域包括ケアシステムに関する研修の受講関連 | 研修受講の対象 | □実施要領に対象者の実務経験がどのように記載されているか。地域連携薬局の要件に健康サポート薬局の研修を受講していることが加えられたことから研修の受講対象者の実務経験は5年以上でなくても可とする。 |  |
| 研修単位の付与 | □地域包括ケアシステムに関する研修の受講のため健康サポート薬局の研修を受講した者に対しても研修単位の付与をしていないか。 |  |
| 研修終了証の発行 | □地域包括ケアシステムに関する研修の受講のため健康サポート薬局の研修を受講した者に対しては研修終了証を発行していないか。  □地域包括ケアシステムに関する研修として受講した者に対しては、研修受講証等で研修を受講したことを証明しているか。研修受講証の発行については実務経験年数を問わない。 |  |
| 研修受講証等の記載事項 | □受講証明書が発行される場合は、その運用が実施要領に記載されているか。  □受講証明書の記載内容について、受講期日もしくは有効期限が記載されているか。 |  |
| 研修受講証の発行 | □受講時に5年未満であった受講者へ修了証を発行する際の確認事項として、実務経験5年になった際の実務経験の質の担保はどのように見ているか。 |  |
| 技能習得型研修の実績 | | 技能習得型研修の実績が、様式2（対象地区ごとの講師名・略歴、実施会場※、受講者数等）に従って報告されているか。 |  |
| 実施要領の記載内容 | 実施要領の変更 | □更新申請までに変更が必要な事項について変更内容（軽微な変更あるいは軽微でない変更）の応じて適切に対応できているか。 |  |
| 研修受講証の運用 | □受講証明書が発行される場合は、その運用が実施要領に記載されているか。 |  |

2024年度　追加分（2024年度のみ対応）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価分野 | 評価の項目 | 評価の視点 (代表的な例) | チェック欄（○、✓等） |
| 追加事項 | 震災に伴う配慮 | 令和6年能登半島地震による災害に伴う健康サポート薬局に係る研修の取扱いについて | □令和6年能登半島地震で被災した薬剤師の研修修了証の有効期間延長は適切におこなわれているか。 |  |